

稚内市長  
工藤 広 様

## 『稚内型奨学金制度』の創設に関する最終要望書

令和元年(2019年)は、子どもの貧困対策の進展にとって重要な年となりました。

子どもの貧困対策大綱の閣議決定から5年目となり、『給付型奨学金』制度が不十分ながらもスタートしたことは画期的なことでした。

また、当市においては、工藤市長が3期目の公約に『稚内型奨学金制度の創設』を掲げてくれました。

稚内市民をはじめ「稚内市教育連携会議」「稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議」、そして関係者の切実な願いと研究協議が報われた思いであり、心から感謝する次第です。



**稚内の子どもたちに夢と笑顔を！**

『稚内型奨学金制度』創設の必要性については、市民みんなの願いですが、具体的内容の研究については、不十分さが残りました。今後におかれましては、引き続き行政のしくみの中で有益な検討を行い、早期に実現してほしいと心から願っています。

その際、次の事項について留意され、具体化されるよう要望いたします。

一、『稚内型奨学金制度』の創設の趣旨は、子どもの貧困の連鎖を断ち切ることをめざすため、『給付型奨学金制度』の創設であること。

その際、従来の『貸与型奨学金制度』との併設もあり得ること。

一、奨学金制度の原資の確保については、市税投入のほかに、篤志募金・クラウドファンディング・ふるさと納税による資金など、多様な呼びかけ方法が考えられること。また金額の大小にかかわらず団体募金や市民募金などの呼びかけ運動を幅広く地道にとりくめる仕組みを研究開発すること。

一、給付額・給付枠や給付対象者の確定については、稚内市の『幼保小中高大』の連携や『子ども支援ネットワーク』の活動を生かした推薦方法の採用など、稚内の特色を生かし、子どもの夢を支援し、育むことを目的に選考できるようにすること。

本来は、日本政府が子どもの未来を夢あるものにするために政策推進すべきです。しかし、それが立ち後れている現実の中で、稚内に生きる子どもたちを一人でも二人でも支援できるならば、貧困に苦しむ子どもにとって『画期的なステージ』を切りひらくものと確信いたします。

稚内市長の特段のご理解をお願いし、『稚内型奨学金制度』の創設に関する最終要望書といたします。

令和元年12月25日

稚内市教育連携会議

稚内市教育連携会議 構成団体 (14団体)

稚内私立幼稚園協会・稚内私立保育園協会・稚内市校長会・稚内市公立学校教頭会・稚内高等学校・稚内大谷高等学校・稚内北星学園大学・稚内養護学校・稚内市社会福祉協議会・稚内市連合父母と先生の会・稚内高等学校PTA・稚内大谷高等学校PTA・協同組合稚内とみおか商店会・稚内市教育委員会